

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名称	もくぞうじぞうぼさつりゅうぞう 木造地藏菩薩立像 1 軀		
所在地	大洲市柚木		
所有者	如法寺	管理団体	
指定年月日	昭和37年3月23日		
解説	<p>如法寺は大洲盆地の中央部、肱川北岸の富士山<sup>とみす</sup>の中腹にある。臨済宗妙心寺派のこの寺は、大洲2代藩主加藤泰興が寛文9（1669）年、盤珪<sup>ばんけいぜんじ</sup>禪師を開山として創建したものである。</p> <p>地藏菩薩立像は像高162.5センチメートル、等身大で、頭部、体部を通じ前面2材、背面を1材で造り、両肩<sup>は</sup>を矧いで体の両側部を寄せ、両手先、沓先<sup>は</sup>を矧ぎ合わせている。ほとんど内割<sup>ぐ</sup>りを施さず、足柄には建治2（1276）年の年代と法橋興慶<sup>ほうきょうこうけい</sup>の仏師銘がある。</p> <p>今治市玉川町宝蔵寺の木造釈迦如来立像を製作した仏師と同じ仏師とみられ、作風からみて関東仏師と思われる。</p>		

